

NHK 経営委員会 御中

## 公共放送の使命を自覚し、NHKの自主自律の防波堤になれる委員長を ～次期経営委員長選任にあたっての要望書～

NHKとメディアを語ろう・福島／NHKとメディアを考える会（兵庫）／NHKとメディアを考える滋賀連絡会／NHKとメディアの今を考える会／NHKとメディアを考える東海の会／NHK・メディアを考える京都の会／NHK問題大阪連絡会／NHK問題を考える会・さいたま／NHK問題を考える奈良の会／NHKを考える福岡の会／NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ／政府から独立したNHKをめざす広島会の会／時を見つめる会／放送を語る会／メディアを考える市民の会・ぎふ

経営委員の皆さまにおかれましては、退任が決まった石原進・現経営委員長の後任の委員長を近く、互選されることになっています。

この件について、私たちは、委員各位が、NHKの業務執行を監督し、議決する機関の長にふさわしい人物を、私たちほか、視聴者からの意見に真摯に耳を傾けられ、委員間の合議を尽くして、選任されるよう、以下の要望を提出します。

その際、私たちは、先ごろ、現経営委員会のもとで起こった次のような事態を深く反省の上、その教訓を活かされることが重要と考えます。

すなわち、昨年4月に放送されたNHK「クローズアップ現代+」は、日本郵政のかんぽ保険不正販売の問題に関して、社会に警鐘を鳴らす大変、優れた番組でした。しかし、不正の発覚が広がることを恐れた日本郵政はNHKが目指していた続編制作のための取材を執拗に妨害しました。

これに対して、あろうことか、経営委員会首脳は、日本郵政からの圧力をNHK執行部に取り次ぎ、続編の放送延期に加担するという重大な背信行為を行いました。私たちは、経営委員会がこの点の責任を厳しく自覚し、その反省の上に立って、次期経営委員長を選任されるよう、強く求めます。

1. 経営委員長を、財界人あるいは財界出身者の指定席かのように見なす過去の悪習を断ち切り、公共放送の使命を十分に理解し、「放送法」「NHK放送ガイドライン2015」の定めを順守して、NHKが外部からの圧力、干渉を排除して自主自律を貫くための防波堤になれる人物を選任すること。
2. 森下俊三・現経営委員長職務代行者は、上記のようなNHKに対する日本郵政からの干渉・圧力に関して、次のような言動を行いました。
  - ①鈴木康雄・日本郵政副社長と個別に面会し、日本郵政からの抗議を経営委員会に取り次ぐという行為をしました。これは、「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」と定めた「放送法」第3条に抵触する可能性が強い日本郵政の干渉であり、森下氏がこの干渉を取り次ぎ、干渉の実行を介助したものにほかなりません。結局、それはNHKの自主自律を内部から侵食する行為です。

②森下氏は経営委員会の会合の場で、「ネットで情報を集める取材方法がそもそもおかしい。非はNHKにある」と発言しました。こうした発言は、個別の番組の編集の前提となる取材に対する露骨な干渉であり、間接的ではあれ、「放送法」第32条第2項に違反する発言です。

以上の理由から、私たちは、森下俊三氏には、「放送法」、「経営委員会委員の服務に関する準則」（第2条、第4条）を順守する自覚が著しく欠けると判断し、森下氏を次期経営委員長に選任しないよう、強く要望します。

3. 政府が今国会に提出しているNHK経営委員の同意人事案がかりに衆参両院で同意されれば、長谷川三千子氏は本年12月11日以降も経営委員にとどまり、経営委員長の互選対象者となります。

しかし、長谷川氏は、「2012年安倍晋三総理大臣を求める民間人有志の会」の代表幹事に名前を連ね、経営委員就任時に自らを「安倍氏の応援団」と公言した人物です。

このような言動歴のある長谷川氏は、政治的公平が求められるNHK経営委員長としては不適任と言わざるを得ません。

また、長谷川氏は、「女性が家で子を産み育て男性が妻と子を養うのが合理的」と主張し、男女共同参画社会に異議を唱えるとともに、男女雇用機会均等法を個人の生き方への干渉と批判した経歴の持ち主です。

こうした発言は、個人の言論の自由とは別の次元で、「健全な民主主義の発達に資するようにすること」を放送に携わる者の職責と定めた「放送法」第1条第三号と相容れず、この点でも長谷川氏は経営委員長としての適格性に著しく欠けると私たちは考えます。

経営委員各位におかれましては、次期経営委員長の選任にあたって、各委員の資質を過去、現在の言動に照らして、十分、検討された上で、最適任の方を委員長に選任されるよう、要望します。

以上